

公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部 御中

福岡市住宅都市みどり局住宅部住宅計画課長

「居住サポート住宅認定制度」の施行について（周知依頼）

平素より、福岡市の住宅行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）の改正が令和 7 年 10 月 1 日から施行され、「居住サポート住宅」の認定制度が開始となりました。本市としても、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向けて、住宅セーフティネット機能を拡充するため、居住サポート住宅の供給を促進してまいりたいと考えております。

つきましては、本制度の施行について、貴団体の会員等に周知をいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

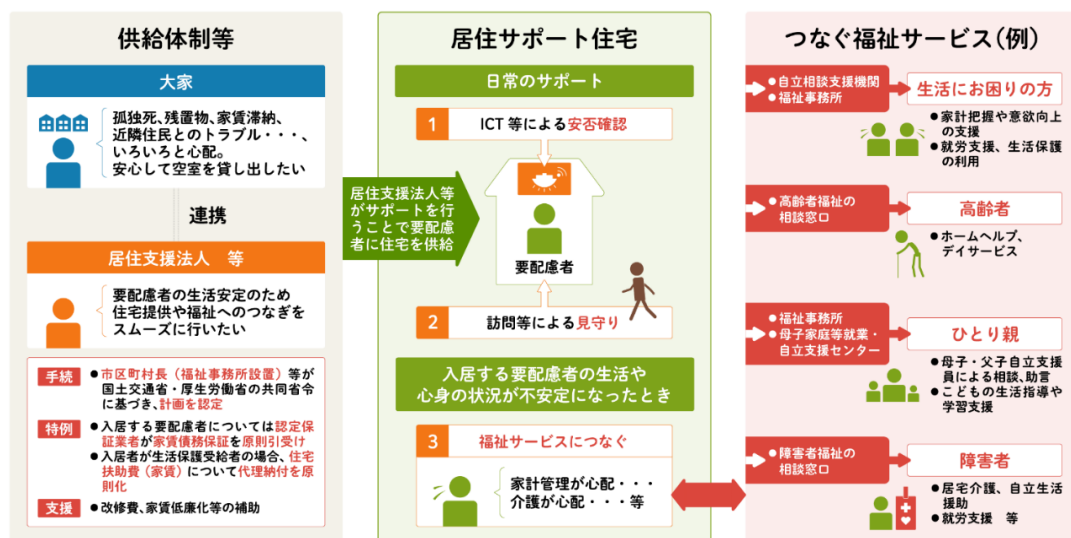
1 居住サポート住宅認定制度の概要

賃貸人と居住支援法人等が連携して、高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者に対して、**安否確認、見守り及び福祉サービスへのつなぎ等の居住サポートを提供**する賃貸住宅の計画を、地方自治体が認定する制度です。

大家と居住支援法人等との共同申請だけでなく、大家が自ら居住サポートを提供（委託等を含む）する場合の単独での申請も可能です。

《居住サポート住宅のイメージ図》

※居住サポート住宅情報提供システムより画像引用



2 認定申請の受付 令和7年10月1日（水）より開始（随時受付）

※下記の「居住サポート住宅情報提供システム」より電子申請が可能です。

3 その他

- ・国土交通省において、居住サポート住宅に係る改修費補助の募集を行っております。
- ・制度の詳細や認定基準につきましては、以下の WEB サイトもご参照ください。

【国】

居住サポート住宅
情報提供システム

<https://support-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>



【国】

居住サポート住宅
改修事業

<https://www.how.or.jp/koufu/support.html>



【市】

居住サポート住宅の
認定制度について

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/kyojusupportnintei.html>



《問合せ・連絡先》

福岡市 住宅都市みどり局 住宅部 住宅計画課 居住支援係

担当：柳澤・青柳

TEL：092-711-4279 FAX：092-733-5589

E-mail：j-keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp